

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
ファイナンシャルプランナーⅡ financial planner Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	ファイナンシャルプランナーⅠの単位を履修し、取得していること	
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法律関連科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法学・民法Ⅰ・民法Ⅱ・不動産関係法・税法Ⅰ・税法Ⅱ				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
高須則行	非常勤講師室	出講日	授業中に指示します	
授業の概要				
職業としてのファイナンシャルプランナー（以下、FP）の知識領域を手がかりとして、私たちが将来の生活設計をどのように作るべきかという知識（税制・不動産・相続等の知識）を、具体的な問題を解きながら、確認し、さらにそれらの発展的知識の習得を図る。				
授業の目標				
①税金制度（超過累進税率・所得の種類・所得控除・確定申告・青色申告制度）、②不動産取引（土地・建物/登記制度/危険負担/瑕疵担保制度/区分所有権/建ぺい率）、③相続制度（法定相続人・法定相続分/遺言（自筆証書遺言・公正証書遺言・秘密証書遺言）等を説明できるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し答えてもらうことで、自らの考えを述べる事ができる。				
学習の成果（学習成果）				
①ファイナンシャルプランナーとして業務する際の必要な知識・技能を身につけ、相談者の問い合わせを想定し、適切な提案を提示することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ファイナンシャルプランナーⅡへのいざない			
第2回目	タックスプランニング（1）：わが国の税制			
第3回目	タックスプランニング（2）：所得税の基本事項			
第4回目	タックスプランニング（3）：所得税の計算手順			
第5回目	タックスプランニング（4）：各種所得内容			
第6回目	不動産（1）：不動産の種類と登記制度			

第7回目	不動産（2）：不動産取引（*中間試験）	
第8回目	不動産（3）：不動産関連法規（区分所有権法等）	
第9回目	不動産（4）：不動産関連法規（都市計画法等）	
第10回目	不動産（5）：不動産と税金	
第11回目	相続・事業継承（1）：相続人の範囲と順位	
第12回目	相続・事業継承（2）：相続分	
第13回目	相続・事業継承（3）：遺言と贈与	
第14回目	相続・事業継承（4）：財産評価（*期末試験）	
第15回目	相続と事業継承（5）：相続と税金	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合 評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	40%	S:基本的用語・重要事項の理解度90%以上であること
試験	60%	S:体系的・全体的知識の理解度90%以上であること
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
『2013～14年度版パーフェクトファイナンシャルプランナー3級技能士入門』（きんざいファイナンシャル・プランナーズ・センター編著・2013）		
履修上の留意点・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキスト・資料(配布プリント)・六法は必ず持って来ること、板書の内容は整理してノートに取ること		